

監査報告書

令和6年5月17日

学校法人たちばな学園
理事会 御中
評議員会 御中

監事 上野 希子 

監事 鈴木 くみ 

学校法人たちばな学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づき、令和5年度における法人の業務、財産の状況および理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査にあたり、理事会および評議員会、学校自己評価委員会等に出席し、理事および職員からその職務の執行状況について報告を受け、法人の業務及び財産の状況について監査いたしました。

その結果、学校法人の業務や財産に関し、不正行為や法令、寄付行為に違反する事実のないことを認めます。

以上